

消防



救急の日にちなみ 救命講習を実施

九月九日の救急の日にちなみ、普通救命講習会を開催します。講習会は乳児コースと成人コースがあります。

日時 9月8日 午後1時30分～4時30分 **会場** 広域消防本部（朝日町四丁目） **対象** 中

学生以上、先着六十人（乳児コース二十人・成人コース四十人）
内容 心肺蘇生法、止血法など救命に必要な応急手当で **申し込み** 8月26日～9月2日に消防本部警防課 220-4513、各消防署・分署へ **その他** 講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付

防火管理者の 資格を得る講習

消防法で、一定の収容人員のある防火対象物（デパート、旅館、病院、工場、学校、飲食店など）には、防火管理者を置かなければなりません。この資格を得るための「甲種防火管理者資格取得講習会」を開きます。
日時 9月18日・19日、午前9時～午後4時30分 **会場**

広域消防本部（朝日町四丁目）
対象 事業所に勤務している人
先着百人 **参加費** 三千五百円

申し込み 9月9日 午前8時30分から所定の用紙（消防本部各消防署・分署にあります）に記入し、消防本部予防課（220-4507）、東消防署（大胡町 283-3399）へ

商工業



使いこなそう ワードとエクセル

日時 9月15日・16日、午前10時～午後4時 **会場** 東日本電子・商科専門学校（小屋原町） **対象** 中小企業従事者でワードやエクセルを使ったことがある人、先着三十人 **内容** オフィスXPを使ってワードとエクセルを習得 **参加費** 五千円 **申し込み** 9月4日 までに所定の申込用紙（市役所6階商業観光課にあります）に記入し、参加費を添えて同課（890-6604）へ直接

最新ソフト使い データベース活用

日時 9月22日・23日、午前10時～午後4時 **会場** 東日本電子・商科専門学校（小屋原町） **対象** 中小企業従事者、先着三十人 **内容** オフィスXPを使い、アクセスの基本を習得 **参加費** 五千円 **申し込み** 9月11日 までに所定の申込用紙（市役所6階商業観光課にあります）に記入し、参加費を添えて同課（890-6604）へ直接

新製品開発力パワーアップスクール			
期日	時間	内容	講師
8月30日	午後2時～4時	明日を拓く中小・ベンチャー企業と特許	テキイ総研代表・平野欽一さん
9月2日		モノづくりのプロセス	グルーテック代表取締役・高橋徹郎さん
9月4日		産学共同研究による新製品開発	群馬工業高等専門学校教授・小島昭さん
9月5日		ものづくりとITを活用した顧客管理	中島自動車電装代表取締役・中島朗さん
9月6日		新製品開発の取り組み	オリンピック技研代表取締役・守下柳三さん

新製品の開発力 ノウハウを指導

経営コンサルタント、新製品開発に成功した企業経営者などが、新製品開発に必要なノウハウを指導します。

日時・内容・講師 左表のとおり **会場** 前橋テルサ **対象** 一般、先着各二十五人 **申し込み** 8月29日 までに工業課 890-6612へ

三次元測定機の 基礎を習得

前橋産業技術専門学校では、三次元測定機の基礎を学ぶ講習会を開催します。

日時 9月19日・20日、午前9時～午後4時 **会場** 前橋産業技術専門学校 **対象** 在職者および求職者で、マイクローメーター・ノギスなどの測定機が使える人またはこれから使おうとする人、五人（抽選） **申し込み** 8月30日（必着） までに往復ハガキで、住所・氏名・電話番号・勤務先を明記し、〒371-0006前橋市石関町一四一・前橋産業技術専門学校（230-2211）へ

名産品を販売 物産まつり

日時 8月21日～26日、午前10時～午後9時（26日は午後6時まで） **会場** イトーヨーカ堂前橋店（表町二丁目） **内容** 前橋広域物産振興協会加盟



本市の名産品などを販売

都市計画審議会 会議を公開

日時 9月2日 午後2時 **会場** 市議会庁舎3階第三委員会室 **対象** 一般、先着三人 **内容** 都市計画道路（新前橋駅川曲線）の変更について **申し込み** 当日午後1時30分に会場へ直接 **問い合わせ** 都市計画課 890-6943

支援します 次世代の産業

成長が期待される次世代産業に取り組む中小企業者を対象に、「次世代産業支援資金」があります。ご利用ください。
対象 次の産業分野で事業を営む人または新たに進出しようとする人。環境関連産業、バイオテクノロジー関連産業、健康・福祉・シルバー関連産業 **対象経費** 設備資金、運転資金 **融資金限度額** 五千万円（うち運転資金三千万円） **利率** 二・三％以内 **期間** 十年以内（運転資金は五年以内） **申し込み** 県前橋行政事務所 231-2765へ